

令和2年 第7回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
会議の顛末（速記録）	4 ~ 13

会議日程・付議事件

会議日時 令和2年4月16日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 服 部 保
(教育長職務代理者)

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	大 西	ゆかり
こ ども 未 来 部 長	中 西	哲
教 育 推 進 部 副 部 長	岩 脇	茂 樹
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本	敬 子
教 育 総 務 課 長	岸 本	典 子

議事録作成者

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	福美	江津子
-------------------	----	-----

[開会 午後2時03分]

石田教育長 それでは、只今より、令和2年第7回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

本日は、コロナ感染拡大防止ということで、以前からお話ししていただいたテレビ会議という形で運営させていただきたいと思っております。それ1点よろしく申し上げます。

それと、事務局職員についてですけれども、事務局職員についても関連する職員のみとしていますので、参加者は非常に少ない形で教育委員会を開催させていただきますので、よろしく申し上げます。この2点よろしいでしょうか。

それでは、只今より開会いたします。

石田教育長 「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。

(岸本)

本日の事務局職員の出席者は、教育推進部長、こども未来部長、教育推進部副部長、こども未来部副部長並びに私、教育総務課長の5名でございます。よろしく申し上げます。

石田教育長 ということで、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、事務局職員については両部長と両副部長、それと教育総務課長の5名になっております。もし分からないことがあればまた後で聞いていただきたらと思っておりますが、よろしく申し上げます。

本日の「議事日程」につきましては、従前からお渡ししています議事日程表をご参照ください。よろしく申し上げます。

石田教育長 日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、佐々木委員、服部委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第5回定例会及び第6回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(岸本) それではまず、第5回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第6回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

最後に署名委員の署名ということで、第5回定例会については坂本委員、治部委員に、第6回臨時会については治部委員、佐々木委員に、後日ご署名をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。質疑のある方、手を挙げていただけますか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第5回定例会及び第6回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告を願います。

教育推進部長
(大西) それでは、教育推進部から1点目、「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う市立学校等での主な対応の経過」についてご報告申し上げます。

市立学校におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月3日から臨時休業とし、当初、3月16日からの再開を指しておりましたが、本市内で感染者が発生したことを受けまして、3月25日まで臨時休業の期間を延長いたしました。

その間の「卒業式」につきましては、来賓や在校生、市教育委員会関係者を不参加としたほか、保護者の出席は2名以内とするなど、規模縮小並びに時間短縮の措置を講じた上で、小学校は3月18日、中学校は3月1

0日、特別支援学校は3月19日に執り行いました。

その後も、新学期のスタートに当たる4月7日からの再開を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大は収束することなく、国から緊急事態宣言が発令されるとの方針を受けまして、4月6日付で、新たに5月6日までの臨時休業を決定し、現在に至っているところであります。

また、5月6日までの臨時休業期間におきましては、登校日並びに学校での受入れはいずれも全日中止としておりますが、特別支援学校における受入れは個別に対応することとしているほか、留守家庭児童育成クラブは原則臨時閉所としているものの、就業などの事情により利用がどうしても必要な方に対しては受け入れることとし、そのための体制を継続しております。

なお、市立の幼稚園、認定こども園、保育所も、市立学校と同様に5月6日までの間は臨時休業の措置とし、自宅での待機をお願いしていますが、保護者において仕事を休むことが困難な場合や、自宅待機が長期にわたり負担が大きくなる場合などは、いずれの施設においても子どもたちをお預かりすることとしております。

その他の事業では、今年度予定していましたが「生涯学習短期大学レフネック」と「高齢者大学りんどう学園」の両事業を中止することといたしました。いずれも、受講生の皆さんからはご好評をいただいておりますが、今年度実施分に対しても楽しみにお待ちいただいていたところではございますが、感染拡大防止への措置として、やむなく中止の措置に至ったものであります。

新型コロナウイルス感染症による影響は、現在も先行きが見通せない状況に変わりはありませんが、今後も、国や県から発出される情報に留意しつつ、感染拡大防止に向けた必要な措置や取組は、必要に応じて現場の校園所とも十分に連携を取りながら実施してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う市立学校等での主な対応の経過」についてのご報告を終わります。

以上です。

こども未来部長
(中西)

続きまして、こども未来部から、2点目の「川西市子育て支援アプリ導入及び運営開始に向けた取組」につきましてご報告いたします。

これは、現在利用いただいております「川西市子育て支援アプリマチカゴ」が令和2年6月末でサービス提供が終了となることに伴い、今後も継続してスマートフォンでのアプリケーションを利用した子育て情報の発信等を行うため、新たな子育て支援アプリとして導入、運営を開始するものでご

ざいます。

アプリの名称は「かわにし子育てNavi」としており、アイコンには、市のイメージキャラクターきんたくんをあしらい、親しみやすいものとしております。機能といたしましては、「母子健康手帳」の項目を「子どもの成長記録」として盛り込み、予防接種のスケジュールや健診の管理をしていただけるような機能を予定しています。そのほか、子育て支援に関する相談やイベント、医療機関の情報など、子育てに役立つ情報を集約するとともに、情報に応じた対象者を限定して発信できる機能を設け、新型コロナウイルス対応などの緊急時の情報発信にも活用できるものにしていきたいと考えております。

6月22日の運用開始に向けて、妊娠期から学童期まで長期間にわたり、市や地域と子育て中の市民とを結ぶツールとして、実用性の高い内容となるよう、準備を進めてまいります。

報告は以上でございます。

教育推進部長
(大西)

続きまして、3点目、3月分の教育委員の活動についてご報告いたします。皆さまご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策といたしまして、例年ご参加いただいております学校園の卒業式及び修了式につきましては、教育委員会関係者及びご来賓の参加を取りやめたこと、また、そのほか各機関におけるセレモニーやフォーラムなどについても、次々と「中止」のご連絡をいただいたことから、3月の活動については、特に顕著なものはございません。

以上、よろしく願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

何か質問ある方、手を挙げていただいたらご指名させていただきます。

坂本委員

新しいアプリが導入されるということなんですけど、母子健康手帳は現行のままでいって、マチカゴと同じような扱いのアプリになるんでしょうか。

こども未来部副部長
(岡本)

委員おっしゃいますように、現在の母子健康手帳はそのままの形で活用

石田教育長

聞こえますか。

坂本委員 はい、聞こえています。

こども未来部副部長
(岡本) あわせてお使いいただける電子版の電子母子手帳という形で、今回アプリの中に機能として盛り込ませていただこうとするものでございます。

石田教育長 よろしいですか。母子健康手帳は通常どおりある中で、電子版の母子健康手帳として取り扱うようになるということです。

坂本委員 予防接種の受けました、受けませんか、受けましたよという判ことかは母子手帳に押しながら、アプリでもちゃんと登録していくという形になっていくということですか。

こども未来部副部長
(岡本) 今のところそのような形で予定してございます。

石田教育長 そのような形で予定しているということです。よろしいですか。

坂本委員 はい。

石田教育長 ほか何か。
私のほうから幾つか補足をさせていただきたいと思いますので、その後、質問等またありましたらお願いします。
以前、同じようなウェブ会議の教育委員会の協議会のときにもお話ししましたけれども、新型コロナの影響によって緊急事態宣言が兵庫県に出されたということで、かなり大幅な予定変更を強いられています。再開に向けても非常に日程的にも厳しい状況の中でそれぞれご協力いただいたんですが、直近する大きな問題は、コロナの感染拡大の危険性の側面と、子どもたち、保護者も含めてですけれども、その生活支援、そして子どもたちの学習・保育支援というところのバランスが非常に取りにくいという状況にあるところです。どちらも大切なことなんですが、やっぱり個人、個人によって、どちらにウエートを置くかについては様々に意見が分かれるところであり、いずれの施策を取ったとしてもその評価は厳しいなというのが実感です。
例えばですけど、学校教育でいいますと、生活支援、学習支援を市内の感染者が少ないうちにしてあげればいいという判断で、今週は分散登校という形で進めていたんですが、学校からの不安、それから保護者からの感染

拡大の不安ということで取りやめています。したがって、急遽やめましたので中学校では教科書が渡せていない現状があったりとか、学習材をいかに届けるかというところでそれぞれ教育委員会と苦慮しながら、相談しながらやっているところです。

ちなみに中学校の教科書については、今週水木金の3日間、保護者に取りに来ていただく。取りに来ていただけない場合は学校のほうから配りに行くというような形で対応はさせていただいております。ほかにも学校ごとに配付物等が、分散登校での配付物が渡せていない状況がありますので、いろいろな形でポスティングをしたり家庭訪問したりして配っているという状況です。これが来週以降どのように続けていくかということについてもまたお話ししたいと思いますが、まずはそこが1点です。

それと、今回緊急事態宣言を受けたという形で、市長部局とも相談しまして、やはりコロナの緊急事態には保護者の協力、それからそれぞれの職場にもご協力いただかねばならないという状況であるということをお知らせしたいということで、先ほど報告にもありましたように幼稚園、こども園、保育所、それから留守家庭児童育成クラブについても基本的に休所、休園という形を取っています。しかし、やはりどうしても子どもさんを預けなければならない環境の子どももいるだろうということで、そこについては柔軟に対応するようにということで各現場には指示していますが、やはりその解釈が互い違いになっていて、保護者のほうからお困り事の相談とかは来ている状況です。その辺については、こども未来部からちょっと補足してもらいます。

こども未来部長
(中西) 先ほど教育長からご案内がありましたように、保育所、こども園の休園所中のお子様の受入れにつきまして、現場によって対応が異なったということで、保護者の方などにご迷惑、ご負担をおかけいたしました。

治部委員 音声がちょっと聞きづらいです。

石田教育長 すみません、ちょっとお待ちください。

こども未来部長
(中西) もう一度説明させていただきます。
保育所、こども園の休園所中のお子様の受入れにつきまして、現場によって対応が異なるので、保護者の方などにご迷惑、ご負担をおかけいたしました。経緯としましては、4月6日付でお知らせした文書におきまして、表記としましては、原則休園所とし、医療従事者などで仕事を休むことが

困難なお子様以外は自宅待機をお願いしますとしておりました。

医療従事者などということで一例を示しておりましたが、意図としましては、職業、職種にかかわらず仕事を休むことが困難な場合をはじめ、ご家庭の状況に応じてお預かりするということでございました。このあたりの周知が十分ではございませんでしたので、結果として受入れに至らなかったケースがございました。

お問合せやご相談をいただく中で表現を改めまして、先ほど教育推進部長の説明にもございましたが、仕事を休むことが困難な場合や、自宅待機が長期にわたりご負担が大きくなる場合などはお子様をお預かりしますという表記に改めております。

表記を改めて、民間保育所等も含めて周知を図るとともに、保護者の方への通知、またQ & A形式も含めましてホームページへの掲載などを行ったところでございます。

その後の保育所等の受入れの状況でございますが、4月13日の数値としまして、公立園所におきましては在籍児童数の約26%の受入れ、民間園所におきましては約22%の受入れの状況でございます。また、育成クラブにつきましても同様の対応をしております。

以上でございます。

石田教育長

ということで、やっぱり休所休園ということが全面に出ますので、相談しにくいような状況もあります。他の市町につきましては特別保育とかいうような形で同じような受入れをしているところがあるんですけども、特別保育という言い方をすると、開いているという形になりますので相談しやすい、休所やったらやっぱり休みじゃないかというようなところで、そこら辺についてはできるだけ周知はしているけれども、先ほども言いましたコロナの対策のリスクと、預かっていただきたいという生活支援の意味の問題点とが並行して拮抗しているという状態です。ただ、園所に指示を出していますのは、基本的に保育が必要かどうかは園所が決めるのではなくて、預ける側の判断によるものだと。したがって、職業によって選択したりとか状況によって決めるんじゃなくて、基本的には相談に乗っていただいて前向きに受入れをするようにということでお願いはしています。先ほども言いましたように、通常の大体4分の1ぐらいの方のお子様方を預かっているということです。留守家庭児童育成クラブについては同じような条件で、大体今のところ10%ぐらいを受け入れているという状況でございます。

何かこの件についてご質問ございますでしょうか。挙手していただいた

らと思えますが。

そしたら、続けさせていただきます。2点目です。今回のコロナウイルスの対策については、今後、緊急事態は5月6日までということで区切られているんですけども、かなり長期間にわたる可能性も考えられます。したがって、この時点で今年度の事業、施策の見直しを図っています。つまり、今回凍結してしまっていて実施しないもの、または中止を含めて検討するものということで事業を洗い出しています。これは実際にコロナ対策として実施が難しい場合もありますし、今コロナのほうに大分人員、それから業務が偏っています。これにプラスで様々な災害とか突発的なことに対応できるのかということになりますと、かなり難しいところがありますので、軸足をやはりきちっと移しておかないと現場も疲弊してしまう状況になってしまうだろうということもあります。

それから三つ目に、予算配分を考えないと、コロナ対策のために当初予定していなかった予算を計上する必要があります。今までの予算をそのまま凍結したままで上乗せしてコロナ対策というのはかなり財政的にも厳しいですので、その辺のところ、凍結できるもの、先送りできるものは先送りして、予算をコロナ対策に回していきたいという面もあります。また、今のところ教育委員会内部、事務局内部で調整しているところですし、この後また市長部局とも調整しようとは考えていますが、その概要についてはまたこの後の懇談会でご説明できるものはしていきたいなというふうに考えています。例えばですけども、学校の図書購入費ですけども、一旦今年度は見合わせて、その分を違うところに持っていくというようなことも考えています。そのような例があるということでご承知おきください。

これについて何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

最後に3点目です。もう一度学校の話に戻るんですが、学校から生活支援や学習支援のために児童生徒に対して働きかけを行うんですが、それが今、家庭訪問という形がいいのか、電話連絡、ポスティングというのがいいのかというところでかなり苦慮しています。今の重要な連絡としては、学校ホームページと緊急連絡メールによって連絡を取っている形ですが、今後、配付物等をいかにするかということで、今ちょうど校長会と調整しているところです。また、先ほども言いましたように5月7日以降再開が難しい場合の学習支援の方法についても今検討しているところです。学校が再開したのと同じようには進みませんが、ただやっぱり最悪の状況を想定して準備を進めていく必要があるかなと思うので、ITを活用した連絡方法であり学習支援の方法を今検討しているところです。まだ調整がつかない部分があるので詳しくはお話しできませんけれども、そういう形で進めて

いるところですよ。

以上3点です。何かご質問等ありますでしょうか。何かあったら手を挙げて言っていたらと思います。

治部委員

この前新聞で見たんですけども、G I G Aスクール構想に対して民間企業がかなり無償でいろんな設備投資をするというのがあったんです。固有名詞でいうと楽天でしょうけれども、楽天が千葉市と提携してネット環境の配備をサポートしているという話が新聞に載っていたので、もしそういうところ、何か企業と連携することができれば、例えばインフラが整っていないご家庭へのサポート、先ほど教育長おっしゃったようにITの活用となるとやっぱりインフラの整備も大切だと思うので、そんなのも活用できるんじゃないかなと思ったんですけど。どこか企業とか、実際、名前は上がっていたりするんですか。

石田教育長

G I G Aスクール構想についてですけども、文部科学省が出しているものがありますので、予算計上してくれています。タブレットPCだけじゃなくてWi-Fiのルーターも貸し出すという形にはしていますので、それについては今事務局も詰めているところです。現在行っているのは各家庭のIT環境の把握ですね。どれぐらいの家庭がどういう状況なのかというのを把握することに努めています。それを踏まえて必要な台数について予算の前倒しをして、購入できないかということを検討しているところです。できるだけ速やかにという思いはあるんですけども、先ほども言いました連絡状況、各家庭への連絡がまだ整備されていないところなので。今言っているアンケートは緊急連絡メールを使ったアンケート調査によって回収しようということで、以前ご指摘いただきましたように紙ベースのものではなくて、そういう形で、どの家庭がどのようなIT環境かということ把握することを努めているところです。

企業については少しお時間いただかないと、文部科学省の支援と企業がどのようにコラボしているのかについては、まだちょっと研究が必要かなというふうには考えています。

治部委員

ありがとうございます。

石田教育長

ほか何かありますでしょうか。よろしいですか。

来月以降同じような状況が続けば、こういったウェブ会議みたいな形で開催する必要もあるかなというふうには思っています。ただ、やっぱりこ

ういう形で開けるということは、逆にいうと、時間さえ合わせることができれば、懇談会、協議会を持つことができますので、以前みたいにわざわざ来ていただいて日程調整するよりも集まりやすいと思いますので、もしご提案、この時期にご質問とか懇談会、協議会の必要性があれば、教育総務課に連絡していただければ、また私のほうで日程を設定して会議を短時間でも開きたいなと考えています。

先ほども言いましたように、この定例の教育委員会が終わった後、教育懇談会ということで、他のもろもろのことについてご協議していただく時間を取ろうと思っています。よろしいですか。

それでは、事務状況報告については以上といたします。

石田教育長 以上で本日の日程については全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、5月21日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第7回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時32分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和2年5月21日

署名委員 佐々木 歌 織

服 部 保